

令和4年度第4回江東区外部評価委員会（A-③）

1 日 時 令和4年7月20日（水）
午後6時30分 開会 午後7時37分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第71会議室（オンライン併用）

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通
河 野 博 子
河 上 牧 子 ※

※河上委員は諸事情により欠席。後日、記録資料による評価を実施。

(2) 関係職員出席者

[施策14]

土木部長	杉 田 幸 子
総務部 総務課長	岩 瀬 亮 太
地域振興部 スポーツ振興課長	岩 崎 裕 之
地域振興部副参事	綾 瀬 邦 雄
地域振興部副参事	森 澤 友 貴
土木部 河川公園課長	清 田 光 晴

(3) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
政策経営部 企画課長	大 塚 尚 史
政策経営部 財政課長	保 谷 俊 幸
政策経営部 計画推進担当課長	高 須 英 輔

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策14「スポーツを楽しめる環境の充実」 ヒアリング
3. その他
4. 閉会

6 配付資料

・委員名簿

- ・出席職員名簿（施策14）
- ・施策評価シート（施策14）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策14）
- ・事業概要一覧（施策14）
- ・外部評価シート（施策14）※外部評価委員のみ
- ・外部評価モニター意見シート（施策14）※外部評価モニターのみ

午後 6 時30分 開会

○吉武班長 それでは、6時30分、定刻になりましたので、これから、第4回外部評価委員会、A班のヒアリングを開始したいと思います。

今日は傍聴の方が会場に1名来られていらっしゃると同っております。オンライン参加の傍聴者はゼロでございます。1名の方が傍聴されているということです。

それから、本日は13名の区民の外部評価モニターの皆様に御参加いただいております。どうもありがとうございます。オンラインで8名、それから現場で対面で5名の方が御参加いただいていると同っております。

本日の評価対象は、「施策14：スポーツを楽しめる環境の充実」でございます。

初めにお手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので御確認いただきまして、不足がありましたら事務局職員までお願いいたします。

それではヒアリングに入っておりますが、その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番に名前をおっしゃっていただければと思います。

私はこの委員会の委員長でありA班の班長を務めております吉武と申します。よろしくお願いたします。

それでは、河野先生、お願いします。

○河野委員 河野と申します。よろしくお願いたします。

○班長 お手元にありますが、もうお一方、河上牧子委員がおられまして、この3人でA班を構成しておりますが、今日、河上委員は急な御事情がございまして御欠席ということでございます。なお、この様子につきましては録音をして音声データを河上委員にお送りして、河上委員にも御評価いただくという段取りになっておりますので、その旨、皆様には御承知おきいただければと思います。

それでは、区側の皆様方からもお手元の名簿の順番に沿って御紹介いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○杉田土木部長 地域振興部長は今日欠席でございますので、私は土木部長の杉田と申します。よろしくお願いたします。

○岩瀬総務課長 私、総務課長の岩瀬と申します。よろしくお願いたします。

○岩崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の岩崎と申します。よろしくお願いたしま

す。

○綾瀬地域振興部副参事 地域振興部副参事の綾瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○森澤地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○清田河川公園課長 土木部河川公園課長、清田でございます。よろしくお願ひします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、施策14について御説明をいただきたいと思ひます。

私たち、あるいはオンラインで外部評価モニターをしていただひている皆さん、音が聞こえないこと、聞き取りにくいことがあると思ひますので、そちらもマスクをつけておられると思ひますので、日頃よりも明瞭に、それから一つ一つ文節をきちっと区切りながら、時間かかっても構いませんので、少しじっくり明瞭に大きな声で区切ってお話いただければありがたいと思ひます。質問のときに対しても、できるだけそういうふうにお願ひいただければと思ひます。

それでは、今日は部長がいらっしゃいませんので、スポーツ振興課長が御説明していただけると伺っておりますので、スポーツ振興課長からよろしくお願ひいたします。

○スポーツ振興課長 岩崎でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、「施策14：スポーツを楽しめる環境の充実について」御説明いたします。

この施策は、基本構想のうち施策の大綱の3番目にある「区民の力で築く元気に輝くまち」に位置づけられており、基本施策では7番目である「個性を尊重し、活かし合う地域社会づくり」に位置づけられております。

まず、1、施策の分析についてですが、施策が目指す江東区の姿は、子供から高齢者まで、世代や障害の有無に関わらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されていることとございます。

(2) 施策実現に関する指標は、週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合であり、3年度実績は58.8%で、前年度比0.2ポイントの減となりました。これは、2年度にコロナ禍における行動制限下で意識的に体を動かす人が増えた一方、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況が長引いていることから、ほとんど数値の変動が見られなかったものと認識しております。

(4)一次評価ですが、総評としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催で高まったスポーツへの関心をオリパラレガシーとして継承し、今後のスポーツ実施率の向上につなげていくことが課題であります。また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴うスポーツ実施機会の減少などによる影響が懸念されているところでございます。今後の方向性としては、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、気軽にスポーツに取り組める機会を充実してまいります。また、コロナ禍における運動不足による健康二次被害を予防するためにも、安全・安心にスポーツを実施できるよう感染対策を徹底した上で、普及振興や環境整備を進めてまいります。

次に、2、取組の分析ですが、施策推進のために2つの取組方針を定めています。まず、取組方針1の「区民のスポーツ活動の促進」について説明いたします。

取組方針の内容ですが、スポーツには、健康維持や体力増進のほかにも様々な効果が期待できることから、子供から高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに取り組み、継続して活動できるよう、スポーツに親しむきっかけづくりに力を入れてまいります。また、ソフト面におけるオリンピック・パラリンピックのレガシーとして、区民のスポーツに対する意識向上やスポーツ活動の促進に取り組むこととしております。

(1)指標ですが、「体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数」は、3年度実績が581団体で、前年度比44団体の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ施設や学校体育館の貸出し中止など、活動の場が制限されていることが要因と思われます。

(3)成果と課題ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2年度、3年度は軒並みスポーツイベントが中止となったことに加え、さらに感染拡大の影響が長期化する中、感染拡大防止対策の徹底や規模の縮小などにより、可能な限りスポーツイベントを開催できるよう工夫する必要があると認識しております。

次に、取組方針2の「スポーツのしやすい環境の整備」について御説明いたします。取組方針の内容としましては、スポーツをすること、観ることを通じて、地域コミュニティの活性化などの効果が期待できることから、区立スポーツ施設の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツに取り組み、楽しむことができる環境を整備してまいります。また、都立や民間のスポーツ施設と連携を図るとともに、オリンピック・パラリンピック競技施設を活用し、スポーツのしやすい環境整備に取り組んでまいります。

(1)指標ですが、「区立スポーツ施設の利用者数」は3年度実績は108万6,000人で、前年

度に比べれば12万6,000人の増ではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設利用休止による影響で、コロナ前に比べると、やはり大幅に減少しております。

(3)成果と課題ですが、引き続き「江東区長期計画」に基づく区立スポーツ施設の改修等により、誰もがスポーツのしやすい環境を整備してまいります。中でも、東京2020大会における堀米選手の金メダル獲得を契機にスケートボードへの関心が高まる中、本年11月には夢の島に、子供から大人まで誰もが安心して楽しめるスケートボードパークを整備いたします。課題としましては、今後もスポーツ施設の運営やイベント開催などにおける新型コロナウイルス感染症対策の徹底が重要となります。

次に、施策別事業一覧を御覧願います。

前述のとおり2つの取組方針があり、そのうち1つ目が「区民のスポーツ活動の促進」です。文化・スポーツ顕彰事業、区民スポーツ普及振興事業、江東シーサイドマラソン事業、スポーツ推進委員活動事業の4つの事業がございます。2つ目が「スポーツのしやすい環境整備」であり、少年運動広場維持管理事業、スポーツ施設管理運営事業、スケートボードパーク整備事業、そのほか、施設の老朽化に対応するための改修事業など、7つの事業がございます。

次に、行政評価結果への取組状況説明シートを御覧願います。施策を取り巻く状況ですが、国・都の動向としては、国は第3期「スポーツ基本計画」で、今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%、障害者は40%になることを目指すこととしております。区の状態ですが、東京2020大会では区内に多くの競技会場が整備されたため、今後もこれらの施設が広く区民に親しまれるものとなるよう、都と連携して積極的にレガシーの継承に取り組んでまいります。また、東京2020大会を契機としたパラスポーツへの機運の盛り上がりを一層高め、障害者理解とパラスポーツの発展に取り組むことで、多様性を認め合う共生社会の実現を目指してまいります。

行政評価結果ですが、感染リスクへの対策の徹底など、コロナ禍におけるスポーツイベント等の開催方法について検討し、区民の誰もが様々なスポーツに親しむ機会を提供することで、スポーツ実施率の向上に取り組んでまいります。また、パラリンピックレガシーの活用等により、障害者スポーツの理解を広め、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を進めてまいります。

続きまして、これまでの取組状況ですが、①コロナ禍におけるスポーツイベント等の開催方法の検討として、イベント等の開催に当たっては、スポーツ庁が定める「社会体育施

設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染症対策に細心の注意を払うこととしております。また、昨年度も残念ながらシーサイドマラソンは中止せざるを得ませんでした。代替イベントとしてオンラインマラソンを実施いたしました。

また、②区民の誰もが様々なスポーツに親しむ機会の提供として、夢の島に子供から大人まで誰もが安心して楽しめるスケートボードパークを整備いたします。また、区が協定を締結しているラグビートップリーグのチームの区民招待試合を通じて、区民がスポーツに親しむ機会を設けました。

③障害者スポーツの理解促進、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備ですが、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開講し、障害者のスポーツ指導の基礎的知識・技術を習得した人材を養成しています。また、施設の改修に合わせてバリアフリー化を進めるなど、障害者が利用しやすいスポーツ施設の整備に努めております。

④東京2020大会競技施設のオリパラレガシーとしての活用ですが、今年度はこどもカヌー大会を海の森水上競技場で実施し、実際に東京2020大会で使用された競技施設を区民に利用体験してもらう機会とする予定でございます。

⑤豊かな水辺環境を生かしたスポーツの推進ですが、区の象徴的なスポーツとしてカヌー振興を充実させてきた結果、東京2020大会のパラカヌー競技に地元出身の瀬立モニカ選手を輩出することができました。また内部河川では、カヌーやドラゴンボートを楽しめるほか、若洲では障害者のセーリング教室を実施するなど、本区の恵まれた水辺環境を存分に生かした取組を進めております。

説明は以上でございます。

○班長 分かりやすい、すごく明瞭だったのでよかったですと思います。

委員、よかったですよね、今の説明。

○委員 はい、大変よく聞こえました。よく分かりました。

○班長 よかったですと思います。本当にありがとうございました。明瞭だったし、中身もよくまとまっていたと思います。ありがとうございました。

それでは、私どものほうから質問をさせていただきたいと思います。

事前に各委員からは御質問をいただきまして、そして、それに対して丁寧に回答をいただいておりますが、そのことも踏まえながら、今日、少し持ち時間もありますので、委員からいつもより多めに質問していただいても結構でございます。よろしく願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

では、私からは4点質問させていただきます。他の委員が御質問されてお答えいただいている分も手元にいただいておりますので、その分もちょっと取り込みながら質問させていただきたいと思います。

まず第1に、今御説明がありましたように、江東区といえば堀米選手のスケートボードでの大活躍、その背景には、当時報道などで、公園で小さい頃から練習していたというような、まさに江東区が公園行政とか一生懸命地域コミュニティをつくると頑張ってきたところがオリンピックでも現れたということが全国に発信されて、非常に印象深かったと思います。

それでお尋ねなんですけれども、またコロナ感染者数が上がってきていたり、コロナ禍第7波になっていたりしますけれども、この外での活動をしたいという需要はすごく高まっていると思うんですね。それで、他の委員の御質問へのお答えで、屋内よりも屋外施設を有効活用するという工夫や取組がありましたかという事前質問に対して、屋外の多目的広場を活用したヨガとかエアロビクスを開催したところ、非常にそれが人気があつてたくさんのお応募があつたと。これからも有明ガーデンの芝生広場でパークヨガを開催予定でありますというお答えをいただいております。それからカヌー大会についてもかなり活況を呈していたということで、また、これからもいろいろやっていく御予定があるということを知っているんですけれども。

この辺のところ、注意しながら、なるべく屋外屋内問わずスポーツイベントをやりたいというお答えでしたけれども、ぜひこの辺をいろんな工夫をしながら、人数を減らしてでも、あるいは回数を増やして一つ一つの人数を減らすとか、工夫しながらやっていただきたいと思うんですけど、その辺、どういう方針ですかという、1点目の質問です。

なぜ質問するかというと、これは江東区と関係なくて東京都がけしからのんですけど、コロナになるとなぜか都立公園をみんな閉めちゃって、本当言うと、そこで散歩をしたりとか、犬の散歩させたい、犬じゃなくて人間も散歩したいとか走りたいという人がたくさんいると思うんですけど、どういうわけか、東京都はいろんな公園を全部、軒並み閉鎖するというをやっています。これは東京都に文句を言うべきなんですけど、そういうことも脇に見ながら江東区としては、外でのスポーツ、あるいはそういう体を動かせるチャンスというのを生かしていくんだと、そう簡単に閉鎖したり休止したりはしないんだという方針をお持ちかどうかをちょっと確認させていただきたいと思います。これ、1点目

です。

2点目は細かいことになるんですが、今年度、初めてスポーツボランティア登録制度を創設するというので、その概要をお聞きしたんですけれど、今年度は既にその講習会で50人が受講したということなんですけれど、どういう年代層が多かったのか教えてください。それから、スポーツボランティアというと、具体的にはどういうことをやるんでしょうか。具体的に何をやるのかということも教えていただきたいと思います。

3点目は、中高の部活を縮小して地域のスポーツ施設を利用した活動に切り替えるということについて、事前質問でお聞きしました。これについて、文部科学省が、休日の部活動について地域へ段階的に移行する方針を示していて、江東区でもこれから検討していくという答えだったんですけれど、ちょっと私が危惧するのは、これ、キャパシティの問題として、地域に移行するのはいいですけども、そうするとその分、地域で使っている、例えば中高年の人とか普通の人が使えなくなる、使える時間が減ってしまうとか、キャパシティの問題でそちらにしわ寄せが来るということだと、どうなんだろうかということをお前々から思っていました。これ、学校のプール施設の老朽化に伴って、学校のプールをやめて地域のプールをとというのも関係してくるんですけども。特に江東区の場合、人口が増えていますので、その辺のところをどういう方針をお持ちか、特に学校のほうの教育委員会の関係者はいらっしゃらないということなんですけれども、区としてその辺はどういうふうに捉えて考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

4点目は、例えばこの取組方針1、いろいろすばらしい取組をやられているんですが、区民のスポーツ活動の促進、指標名のところで、体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数が指標になっているんですけど、せっかくこういういろんな取組をやられていて、カヌー大会であるとか、いろんなイベントもやっておられて、今までコロナ禍でできないこともありましたけど、今後もいろいろそういう教室だとかイベントをやられていかれるということなので、もうちょっとこの指標をこういうことだけではなく広げられないんでしょうかということも、4番目の質問としてお聞きしたいです。

以上です。ありがとうございました。

○班長 いずれも本質的な御指摘でしたので、では一つずつ回答をいただければと思います。

区側からお願いいたします。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。スポーツ振興課長でございます。

まず1つ目の点について御回答いたします。

現在、第7波の兆しということで感染者が増えている中で、じゃあ、これからいよいよスポーツの秋、スポーツ振興、江東区もいろいろなイベントを行っていく予定でございます。その中で、このスポーツイベントについて区はどういう方針を持っているのか。例えば先ほどおっしゃったように、都立公園なんかはコロナだとすぐ閉めてしまうけれども、そうではなくてイベントはできる限り縮小しながらやるという方針ではないのかという御意見だったと思います。

現段階で、今、区が予定しているのは、9月のこどもカヌー大会がございまして、10月にファミリースポーツチャレンジという大きなイベントがあります。また11月には区の大きなイベントであるシーサイドマラソンというのがございます。いずれにしても現段階では、コロナ対策を徹底し、あるいは定員を縮小し、あるいはなるべく参加者以外の方、例えばギャラリーであったりとか関係者を極力少なくするということをして、何とか開催したいと考えておりますし、現段階では開催する予定でございます。

例えば一例でございますけれども、例年の江東区のシーサイドマラソンというのは4,000名の定員、参加者で行ってございましたが、4,000名でスタートをすると、現在のスタート地点である夢の島陸上競技場では、前後1メートルの間隔が取れない。どうしても前後1メートルの間隔を取るためには、1,600名、1,600名の2部制でスタートするしかないので、残念ではございますけれども3,200名の定員とさせていただきました。例年に比べて2割減でございます。そのほか、当日は受け付けして参加記念品のTシャツをお渡ししているところですが、なるべく対面はやめたほうがいいということでございますので、記念品は事前送付、そしてこれまで記念品を渡していたスペースについては、検温所をつくって、そちらで体調のチェックシートを出していただくとともに実際に検温をしていただくという取組を行ってまいります。

このようにして、可能な限り区民のスポーツ需要に答えていきたいと思っております。

1番については以上でございます。

○班長 今のことについて、委員、何かコメントはございますでしょうか。

○委員 すいません、ヨガ教室とか、今のイベントだけじゃなくて、もうちょっと細かい、外で体を動かせるものについてはどうでしょうか。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。

ヨガ教室などにつきましては、この質問の事前回答に書いてあるとおり、今年度、全11

回の開催を予定しておりまして、全部、今終わっているものにつきましても応募者が殺到しておりましてキャンセル待ちが出ている状況になっております。今後につきましても、屋外につきましても、感染対策も換気という部分がなくなってくるので積極的に開催できたらと考えております。

7月18日に区民ラジオ体操大会がありまして、こちらは木場公園の屋外の多目的広場でやったんですが、多くの方に集まっていただきました。外での活動というところは区民の需要もあると考えておりますので、積極的にやれたらと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○班長 すいません、今のことで僕もちょっと知りたかったんですけど、委員がおっしゃったことは、そのイベントの問題と、それから室内でやっていることを外でやる、これはこれからこういうことをやっという既に決めていらっしゃること以外にも、これから臨機応変に新しい取組、今は室内でやっているけど、もっとこういうことで外を利用しようじゃないかということ、今後も引き続き考えていこうということなんでしょうか。それとも大体、今年はまだこういうことでいこうねとなっているのか、臨機応変でまだまだ追加していくのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。

委員の御質問につきましては、もちろん場所の問題、予算の問題、いろいろありますので、需要が高いということはこちらも認識しておりますので、その需要に基づいて場所だったり予算が確保できればやっていきたいと思うんですが、そこら辺は検討させていただければと思っております。

○班長 まあ方向としては、やれるんだったらやっていきたいけれども、物理的な場所と予算との相談だよ、こういうことですね。よく分かりました、ありがとうございます。

それじゃ、2番目のスポーツボランティアについてですけども、御回答いただけますでしょうか。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。

スポーツボランティアにつきましては、7月2日までに全3回を終えておりまして、高校生から70代の高齢者まで幅広く参加しております。年齢層につきましては50代、60代、70代の方が多いという印象を受けております。

スポーツボランティアの制度につきましては、今現在、制度をつくっているところで、今後秋に向けて、先ほどスポーツ振興課長からありましたいろいろなイベントが迫ってお

りますので、そのイベントで活用できるよう登録制度を使ってやっていければと思っております。

以上です。

○委員 分かりました。

○委員 今回の3回やったというのは、何をやったんですか。

○地域振興部副参事 スポーツボランティアの講習会を3回やりました。

○委員 その講習会をやった人は、具体的にどういうことをやっていただくのでしょうか。

○地域振興部副参事 事前に研修をさせていただきまして、それでスポーツボランティアの現状だったり役割とかをこの研修会で学んでいただきまして、その後、区のスポーツイベントだったり健康スポーツ公社の事業だったりに活用できたらと考えております。

○委員 例えばどんなお仕事を、それから、すいません、講習ってどのぐらいの時間を受けていただくのでしょうか。それから、もうちょっと具体的な仕事のイメージ、どういことを期待するのでしょうか。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。

講習会につきましては2時間ありまして、スポーツボランティアの現状だったり役割、スポーツボランティアに必要なスキルだったりを、2時間の中で学んでいただく研修会になっております。

役割につきましては、今現在、江東区の中で、シーサイドマラソンのボランティアを募集しているとおり、そういったシーサイドマラソンのボランティアだったり、検討している中ではスポーツフェスタこうとうだったり、そういったところの運営のボランティアをやっていただく想定で考えております。

○班長 委員、よろしいでしょうか、今の。

○委員 要するに運営のお手伝いという感じですか。

○地域振興部副参事 はい、そのとおりでございます。

○委員 はい、分かりました。

○委員 年代も、50代から70代ぐらいの間の方が多ということですね。

○地域振興部副参事 そうですね、働いている年代よりはちょっと高齢の方のほうが、見た感じは多かったという印象です。

○班長 そういうことですね。はい、分かりました。

それでは3つ目ですけど、中高の部活の縮小の問題ですけども、いかがでしょうか。

○企画課長 事務局、企画課の大塚です。

こちらの部活動に関しましては、教育委員会のほうが本日出席しておりませんので、事務局のほうから概要と現在の検討状況について御説明させていただきます。

まず、文部科学省のほうで出された休日の部活動を地域活動として、地域人材が担う地域部活動への段階的な移行に関する方針ということを踏まえまして、本区におきましても昨年度から「部活動の振興を図る検討委員会」というものを設けまして、現在検討を行っているところでございます。その中では、文部科学省の指針というのが、教員の働き方改革等を踏まえた上で出てきているものということで、そういった点からもこれは効果のあることであり、また、専門的な指導者から指導を受けられる体制への移行というのも、効果のあることであると認識をしております。

一方で課題としましては、休日の活動を指導する担い手、人の部分、それからまとまって指導者を確保していただける民間企業との連携というところが一つ課題として挙げられております。また、社会スポーツ団体や社会体育施設、地域団体との連携というところも課題というふうに認識しております。それから、合同部活動の推進や教職員の兼務・兼業などの部活の在り方そのものについても、少し検討が必要であるというところでございます。それから、指導の担い手に関する経費であったり受益者負担、そういった課題についても、今後部活動を本格的に地域活動に移行していくに当たっては、検討が必要であろうと考えてございます。

江東区では、このような検討を進めつつ、令和4年度には試行として、まずは活動の指導者の確保という視点から民間企業との試行的な取組というのを行ってございまして、今、3つの中学校で、それぞれ1つずつの部活、具体的にはバスケットボールが2つ、それからソフトテニス1つ、民間の会社との協定によって指導者を派遣していただくという形で、外の活動場所に行ってそこでやるのではなくて、学校のほうに指導者を派遣していく形をとってございます。例えばバスケットであれば、株式会社モルテンさんというボールとかをつくっている会社なんですけど、そちらのほうから指導者を派遣していただく形であったり、あるいは東京ユナイテッドバスケットボールクラブというバスケットボールクラブのほうから指導者を派遣していただくような形を行ってございまして、まずは指導者のほうの確保というところを今検討課題として、試行を行っているところでございます。

委員から御質問のあった地域スポーツ施設の活用というところに関しましては、今、委員がおっしゃっていたような、通常、今、日常活動をされている方もいらっしゃるの、

全てのところが多分地域の既存のスポーツ施設に受け入れていくというのは、なかなか難しい部分もあるだろうと考えております。

今、江東区の検討段階としては、まずは指導者の確保をやっているところですが、やはりその中の活動場所のあたりだったり、あるいは休日にどこでどういう形で子供たちの部活をやるのかということを考えていくときには、今、委員がおっしゃったような、これまで使ってきた方との共存というところについても、視点として取り入れて検討していくべき課題であると認識しております。

教育委員会からはそのような形で回答を預かってございますので、事務局から概要を説明させていただきました。以上でございます。

○班長 委員、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。

確かに最後におっしゃったように、どこでどういう形でというときに、今まで使ってきた人たちとか子供以外の世代にしわ寄せが来ないように。もしそういうことであれば、区としてもっとスポーツ施設を充実させていくとか、全体の同じキャパシティの中に来るんじゃないくて、だとしたらそれをもっと増やしていくとか、そういうことを区としてぜひ考えていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。

私も今の委員の質問に少しかぶせる形になりますけども、これは非常に大事なテーマでして、やはり教員の働き方というところから来ていて、教員の負担が非常に大きいということから、できるだけある種のアウトソーシングをしようという考え方だと思うんですね。ところがその問題というのは、人的な部分をお願いをするということなのか、その施設そのものをどうするのかというハードの問題。ハードの問題で外に出してしまうと、中学校とか小学校とかという場所が逆に空いてしまうわけですね。そして、その分だけ区民の皆さんが使っていられるところに生徒さんたちが入ってくるという、こういう問題になってくるわけですね。ですから、これは非常に多面的に考えていかなきゃいけない問題で、多分その働き方改革ということから見たら、できるだけ教員の部活の負担を減らしていくというのはすごく大事なんだけど、それを中学校でやりながら中学校に指導者、人を派遣していく形がいいのか、あるいは、外をお願いをしていくのがいいのか。その場合には必ず施設の問題があるということですので、その辺の問題の構造をぜひ戦略的、問題全体

を俯瞰して構造的に考えて、どういうやり方がいいのかということを考えていくのがいいかなと思います。

それから、私自身が筑波大学の副学長をしていた経験もあって、いわゆるトップアスリートへのセカンドキャリア問題というのは非常に大きな問題ですね。特に30代になったら第一線から退かなければいけないということがあるわけですね。その人たちがどうやって社会の中で活躍できるかということが一つ大きな問題になります。ですから、そういった方々が指導者の指導者ぐらいになって地域で御活躍いただくというのは非常にいいこと。先ほどのバスケットボールクラブなんかも、そういうクラブを運営するに当たって、同時に地域に溶け込むというのが、今のラグビーにしてもバスケットボールにしてもサッカーにしても、地域に貢献しながら地域に盛り上げていただいて競技スポーツをやっていくというのが一つの流れですから、そういったところとうまく連携をしていくとか。企業スポーツを持っているところであれば、その企業スポーツを引退した人たちを活用するとか、そういうふうに様々な資源を発掘しながら進めていくという、非常に大きな難しい問題です。その文科省の施策だけに乗っからずに江東区独自の施策も考えて御検討いただければと思います。これはむしろ、私から助言といいますかコメントさせていただきたいと思います。

それでは、委員から貴重な御指摘をいただきました4番目でございますが、取組方針1の指標、これが適切なのかという質問ですけど、いかがでございましょうか。

○スポーツ振興課長 はい、スポーツ振興課長でございます。

それでは、4番目の質問でございます。様々な指標、スポーツ振興課では今回3つの指標を掲げておりますけれども、そのうちの2つ目、体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数、これ以外にも、例えばイベントの参加人員であったりというものをより具体的に指標として掲げるべきじゃないかという御質問がございました。

ある種、そうだと考えてございます。例えばイベントの参加者数を指標にすることで、目標人員を確保し、その人数が来るためにどうやって盛り上げていくか、どれだけ参加されているかということについては、指標として十分に機能するものと考えます。ただ一方で、例えばシーサイドマラソンあるいはこどもカヌー大会については定員がございしますので、これについては指標になじまないかなと思うところがございますけれども、例えばファミリースポーツチャレンジであれば、その参加率について指標として掲げるということは今後検討していきたいと考えてございます。

もう1点でございますけれども、この社会教育関係団体の登録というのは、イベントに

参加していただくというのとまた違う面がございまして、これは区民の方々が自主的に自分たちで団体を立ち上げて自分たちで活動していく、その中で登録していただければ、例えば区は区のホームページでこの団体について周知、PRすることが可能でございます。希望であれば連絡先を載せることも可能ですので、そこで新たなメンバーを募ることができる。そして、スポーツ施設について減免というのはないんですけども、この社会教育関係団体に登録することで学校施設を利用することも可能になるということで、ある意味で区民のより自主的な活動の支援という側面もございまして。そういった意味で、この指標というのは設置してございます。

以上でございます。

○班長 ありがとうございます。大変よく分かりました。御説明ありがとうございました。

私も、今の指標の問題は、前の外部評価委員長を務めていたとき、それから実際に中長期計画立案のときにも、随分何度も申し上げたことです。区もすごく皆さん苦勞されて指標を考えていらっしゃると思います。今、KPIとかKGIとかいうのを作らなきゃいけないみたいなことで、どうしても指標化が大きなテーマになるんですけども、先ほどおっしゃった意味で言うと、この団体数を指標にするのは非常にいいと思うんですけども、それ以外に、もう少し多面的に見ていく指標というのがないのか。だから、取組方針1に対しては一つの指標と考えるんじゃなくて、幾つかの指標を目標にしながら、それを多面的に見て、全体がどういうふうになるのかということを考えていただくというのもいいかなと思います。

私も、委員が最初にお感じになったのと同じように、登録団体の数というのは極めて外形的ですし、団体が統廃合されれば数が減ってしまうということになりますので。先ほどの御説明は非常によく分かりましたが、と同時に、何かもっとほかの指標も組み合わせ、こういう指標で見れば区民がスポーツ活動に熱心に取り組んでいるんだよねということが見えるような、他の自治体等々の例などを見ながら、そういう指標を工夫いただけるといいかなと思います。この中期計画の最中でも、いい指標があったらどんどん取り入れていかれたらよろしいのではないかなと思います。これは、私からの助言という形で受け止めていただければと思います。

委員からいろいろ本質的な御質問をいただいたので、それに全部かぶせる形で私も追加質問とコメントを述べさせていただきましたが、ここで外部評価モニターの皆さんから御質問あるいは御意見をいただければと思っております。会場の皆さんは挙手を、あるいは

オンラインの方は挙手ボタン、リアクションというところがございます、その挙手ボタンを挙げていただきますと、私と事務局のほうで確認して御指名したいと思います。

それでは、御質問のある方、御意見のある方、挙手、お願いいたします。

○事務局 事務局です。対面でお一人、挙手されている方がいらっしゃいます。

○班長 はい、それではお願いいたします。

○外部評価モニター 大変分かりやすい御説明、ありがとうございました。

一つのゴールは、週1回以上のスポーツをする区民の割合を65%まで増やすこと理解しました。その分析の2点目、区民アンケート調査結果によると、女性は男性よりも実施率が7.6ポイント低く、中でも20代前半・30代前半の若年層で低い傾向にあると。事前質問シートからの委員からのNo.7の御質問の回答を見ますと、どうやら女性の20代・30代は8割ほどはスポーツを実施したいと希望しているのにもかかわらず実施率は30%程度であると。ここは、スポーツしたいのに実施できないという非常にピンポイントで、対策するならここからと思ったのですが、ここが希望しているのにできていないという、この原因分析をされていまして、御回答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○班長 大事な御指摘、ありがとうございます。

それでは、区側のほうでお答えください。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。スポーツ振興課長の岩崎と申します。

スポーツ実施率については、国及び東京都についても、その計画において定期的に実施率を取ってございます。そちらの国及び都も同じような指摘をしておるんですけども、いわゆる若年層の女性のスポーツ実施率が低いということは、こうした傾向は、妊娠・出産・育児等をはじめ、女性特有の身体機能の事情によってスポーツ活動を実施できないと指摘されており、東京都では性別にかかわらずスポーツ振興を政策指針としていると。また国のほうでは、中学女子の21.7%がスポーツについて、嫌い、やや嫌いとは回答するなど、女性の運動習慣の二極化や更衣、授乳スペースの確保の問題、女性指導者の割合の低さ27.5%、あるいはスポーツ団体における女性役員の割合の低さ9.4%、などが挙げられてございます。本区についても、おおむねこのとおりではないかと推測してございます。

以上でございます。

○外部評価モニター ありがとうございます。

一つ、妊娠などはしようがないと思うんですが、子育て世代、実は私の妻もそうなんですが、子供がいると面倒を見ないといけませんのでスポーツができないと。ですので、

スポーツ施設と一時保育のサービスを併用するなど、少し対策のしようがあるかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 御質問ありがとうございます。

確かに、例えばスポーツ施設の中で乳児施設あるいは一時預かり所、もしくは、例えばベビースペースじゃないですけども、そういう施設があれば、子育てに追われる、例えば母親、父親の方々もスポーツに参加をできると考えてございます。ただ、これについては施設の態様であったり、スペースあるいはどういうふうに対処していくかということについて、ちょっと今後、検討して、可能な限り検証していく時間が必要かなと思ってございます。

以上でございます。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 貴重な御指摘、ありがとうございました。

今の御質問、御指摘について、まさにライフイベント、いわゆる出産・子育てという場合、妊娠・出産というのは非常に難しいかもしれませんが、それ以外のところで、先ほどおっしゃったように子育てしながらスポーツに親しむとか、あるいは女性の指導者とか、その団体が女性が少ないとかという問題もあると先ほどの御指摘ありました。そういう、いわゆる妊娠中であるとか出産であるとかというところは難しいとしても、それ以外のところにおいて、20代・30代の女性がもっとスポーツに参加できるようにする。やれることはいろんなことをやっていくということは非常に大事だと思いますし、別のところに出てくる、いわゆるダイバーシティというのが施策の中にあつたと思いますが、そういう意味でも、スポーツ施設・スポーツ団体に男性ばかりがいるという問題があるということであれば、ぜひその男女共同参画などの問題と併せて区として取り組んでいただければよろしいのかなと思いました。

非常に貴重な御指摘だつたと思っております。ありがとうございました。

そのほか、いかがでございますでしょうか。オンライン御参加の方でも結構でございますし、対面で御出席の方、いかがでしょうか。

○事務局 事務局です。対面でお一人、挙手されている方がいらっしゃいます。

○班長 それではよろしく願いいたします。

○外部評価モニター お世話になっています。

先ほど説明の中で、中高生の部活動について地域に移行していくというふうになるとお

話を伺ったんですが。例えば先ほどのお話だと、バスケットボールであればモルテンとかユニテッドバスケットボールクラブ、専門の方とかプロの方が教えていくという形で広げていくという認識をさせていただいているんですが。部活動の場合は、多分、その思いの中に温度差があって、仲間意識があるかもしれないんですけども、勝ちたいメンバーだったり、楽しくやりたいメンバーだったり、そういう違いというのが出てきた場合に、この制度の中で専門の方が教えられたときに、例えばやりたいのにやめていってしまう子供がいるんじゃないかとか、勝ちたい、一生懸命やりたいのに、ちょっと問題になって、もっとほかにいかなければいけないと思う子供がいるかもしれないので、例えばその辺のマニュアルとか、例えば学校指導の専門家ではないと思いますので、その辺の連携というのはどういうお考えでやっていくのかというのを、ちょっとお聞きできればと思いました。

○班長 貴重な御指摘ありがとうございます。

それでは、区側、御回答をお願いいたします。

○企画課長 事務局、企画課の大塚です。

こちらの部活動の検討ですが、今、教育委員会の中で検討させていただいておまして、詳細のところは分からないんですけども。課題の中で合同部活動だったり、部活動の在り方そのものについても検討項目に入っていると聞いております。というのは、今御質問があったような部活動について専門性の高いものをやりたいという人もいれば、いや、友達と仲良くやるのがいいんだという方もいらっしゃるし、それから地域のスポーツクラブとして競技スポーツとしてやっている団体さんとの、多分すみ分けみたいなものもあったりするのではないかと思うんですね。

結構、部活動の地域移行というのは、完全に指導者を派遣されて、そこの中でやっていけばいいんだというお話ではなくて、先ほどちょっと費用負担の話もしましたけれども、全ての学校が民間活力を使っていくということになれば、当然、相当な財源が必要になってくるので、そうなる費用負担の話だったりとか受益者負担の話だったり、様々な問題がこれから出てくる。そのことについて、総合的にかなり検討しないといけない課題なんだろうなと認識しています。ですので、その中でそれぞれのレベル、それぞれの意向に沿った受皿というのがどういう形で要するのかというところは、多分単純に部活動をどこかに移すというだけではなくて、検討されていくべき課題なのかなと考えてございます。

質問をいただいたことについては、教育委員会のほうと共有はさせていただきたいと思っております。詳細なところに踏み込んでの回答になっていなくて申し訳ないのですが、以上で

ございます。

○班長 いかがでしょうか。

○外部評価モニター 温度差もあるんですけども、やっぱり指導される方というのは大変なのは重々承知ですし、先生の方もやはり休みをなくしてやっていくというのは大変だと思うんですが。やはり温度差が出てばらばらになってしまうと、学校の中で部活動の人数が集まらなくて、その部活が廃部になっている学校も結構ありまして、野球部とかサッカー部などでも人数がそろわなくて廃部になってしまっただけでほかの部活に入る子たちもいるので、その辺のことはちょっといろいろ考えながら進んでいってもらえたらなと思っています。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。

今日は教育委員会がいらっしゃいませんけれども、政策経営部のほうで、ぜひ今の御指摘、御懸念は非常に大事な本質的な問題だと思いますので、そのことを伝えていただければと思います。よろしく願いいたします。

貴重な御指摘、ありがとうございました。

そのほか、外部評価モニターの皆さん、御質問、ありますでしょうか。

○事務局 事務局です。対面でもうお一人、挙手されている方がいらっしゃいます。

○班長 はい、それでは、もう一方、どうぞよろしく願いします。

○外部評価モニター よろしく願いいたします。

○班長 はい、願いします。

○外部評価モニター 私からは2つ質問があります。

スポーツのしやすい環境の整備というところなんですけれども、4年度に夢の島にスケートボードパークを整備して、子供から大人まで誰もが利用できる、楽しめる施設をつくることなんです。利用する側はどういう人を想定しているのか、江東区内だけの人なのか、それとも、ある団体なのか。それとまた、屋外なのか屋内なのか、利用料金まで想定されているのかを教えてください。

あともう一つなんです。私も区内のスポーツセンターのトレーニングルームを利用する1人です。ちょっと昨年、利用して以降、利用はしていません。その原因は、そのトレーニングルームを利用する中で、コロナ対策が不十分だなと感じたからです。その後、今現在、そのトレーニングルームを利用するときのコロナ対策はどのようなことを行っている

のか教えてください。

以上、2点です。

○班長 それでは区側、回答をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 御質問、ありがとうございます。

では、1点目のスケートボードパークについて御説明いたします。

先ほども申し上げましたとおり、堀米雄斗選手の金メダルを機に、スケートボードをスポーツとして捉えて、本年の11月に夢の島にスケートボードパークを整備する予定でございます。現段階でこの利用者の想定ということでございますけれども、まず、大きく分けると、これまでスケートボードというのは文化・ファッションの側面が非常に強いところでございます。しかし、昨年の東京2020大会からきちんとこれはスポーツであると、正式種目として採用された経緯があり、そこで金メダルを堀米選手が取ったのは先ほど申し上げました。つまり、このスケートボードパークを整備するに当たって、まずはスポーツとしてスケートボードを捉えて、スポーツとしてスケートボードをやりたいという子供から大人までの方を対象としております。

ただ一方で、じゃあ区民であるとか区外居住者というところについては、特に想定はしてございません。このスケートボードパークでスケートボードを楽しく練習していただけたらと考えてございます。

また、屋内、屋外との御質問でしたけれども、こちらについては屋外でございます。

また料金については、こちらはスポーツ施設でございますので、例えば野球場であるとか陸上競技場であるのと同じく、利用料金をスポーツ施設として設定する予定でございます。

スケートボードパークについては以上でございます。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の綾瀬と申します。

トレーニングルームの感染症対策なんですけれども、まず、トレーニングルームの機器の間隔を開けて使用するようにしています。呼気が上がるようなものについては、こういうパーティションで区切りまして、利用者の方には必ずマスクを着用していただくことと、消毒液を用意していますので、利用後、使い終わった後に必ずそこで消毒をしていただくというような御案内をして徹底させていただいているところでございます。

○外部評価モニター 一ついいですか。

トレーニングルームに入れる人数の制限をされていらっしゃいませんか。

○地域振興部副参事 はい、人数の制限はしております、トレーニング機器の台数がありますので、それに見合う人数というところで人数制限をかけております、ある程度の人数になった場合は、そこでお待ちいただくというようなことでしております。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 御質問ありがとうございました。

あれですね、民間のスポーツクラブと同じぐらい、徹底しているところと同じぐらいのことをやっていらっしゃると理解してよろしいですね。

○地域振興部副参事 はい、スポーツ庁のガイドラインを参考にしておりますので、そこは民間の施設も一緒だと思います。

○班長 ということですね。

○地域振興部副参事 はい。

○班長 はい、分かりました。同時に、先ほどのモニターさんが御指摘のように、区民の方が利用するに当たって安心できるようにぜひ御配慮いただければと思います。ありがとうございました。

ほぼ時間になりましたので、御質問、よろしいでしょうか。事務局、よろしいですかね。

○事務局 事務局です。対面でお一人、挙手されています。

○班長 じゃあ、そのお一人の方を最後にさせていただきたいと思います。

どうぞ御質問をお願いします。

○外部評価モニター 先ほど、外でやるスポーツ教室を増やしていけるのかという御質問が先生からあったと思うんですけど、要望があれば予算と場所の相談の上というお話でしたが、その要望というのはどういう形で区民から要望を取っているのかなとちょっと思ったものですから、それだけです。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。

要望につきましては、各ヨガだったりやった際にはアンケートを取っておりますので、その中でどういった教室がいいのか、どういった場所、時間帯とか、そういったアンケートの中で要望を集めたりというところでしております。

○外部評価モニター じゃあ、参加された方たちだけの要望ですね。

○地域振興部副参事 要望につきましては、その申込み状況というところもありますので、ヨガ教室だったり外でやるウォーキング教室だったり、そういったところがどのくらい多

くなっているかも踏まえてやっております。

○外部評価モニター 分かりました。ありがとうございます。

○班長 あれですかね、こういう参加された方以外に、こういう区民の皆さんの声を受ける仕組みがありますかという、もう一つ意図があったのではないかと思うんですけども、それはどうでしょうか。

○外部評価モニター そうですね。高齢者の父なんかはやっぱり、小まめに昔やっていたラジオ体操とか、ああいうのをすごく楽しみにしていたものですから。そういった世代の人たちが何を求めているのかというのは、ちょっとこれでは分からないのかなと思いました。

○班長 そうですね。今みたいに既にあるものに参加された方のアンケートというのもすごく大事な部分ですが、今のような声を直接区側にお伝えするのはどうしたらいいかという意図もあったと思います。その辺に対して区側のほうで、どちらでも結構でございますけど、回答をいただけますでしょうか。

○地域振興部副参事 地域振興部副参事の森澤と申します。

アンケートにつきましては、その教室以外でもいろいろな教室をやっておりますので、ほかの事業とか高齢者の事業とかをやっておりますので、そこら辺でアンケートを検討させていただければと思っております。

○班長 もう一つ、ちょっとそうじゃなくて、こういう形でやってほしいよということ为例え区に対していろいろ要望すると、これは政策経営部に回答していただいたほうがいいのかもしれませんが、そういう区民の声を聞く仕組みはありますか、この件に限らずと質問を変えたいと思いますけど、そういうのはありますかということです。それはいかがでしょうか。これは政策経営部のほうでお答えいただくのがいいかなと思うんですけども。

○企画課長 事務局、企画課の大塚です。こちら政策経営部として御回答させていただきます。

江東区では「区長への手紙」という制度がございまして、公共施設等においてあるはがきに書いていただく、もしくはインターネットからメール等で、区への要望だったり御意見等をお送りいただきますと、広報広聴課のほうで専門の係がございまして、そちらのほうで所管課と調整をして区としての見解を取りまとめて御回答させていただく、そういう制度があります。また主立った意見、多く寄せられた意見などにつきましては、区の回答

を御本人に返すだけではなくて、区長への手紙の公開制度というのがございまして、区のホームページに、区としてこういう質問をいただいていますけれども、こういうように御回答していますという形で、住民の方々に御意見を言うていただく制度というのを設けています。ですので、例えば区のほうにこういうふうな考え方があるんだけどと御提言などがある場合には、そのような制度を御活用いただければと認識してございます。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。

非常に適確な御質問、ありがとうございます。そういうふうに参加された方に対してアンケートで声を聞く。それから、参加されない方も、実際にダイレクトに意見を言うルートがあるんだということを区民の方に知っておいていただくことが大事だろうと思います。ありがとうございました。

それでは、外部評価モニターの皆さんからの御意見はこれで区切りにさせていただきたいと思います。本当に貴重な御意見ありがとうございました。

あと、委員から何か最後のコメントなどございますでしょうか。

○委員 今日は大変よく分かりましたので。

ただ、外部評価モニター、区民モニターの方々のお話を聞いていても、やっぱりコロナ禍がずっと続いていますけど、いかに体を動かしたいか、外で体を動かしたい人たちが多いということは、本当に最近いろんな場面で感じます。その辺のところの、年齢的にもかなり高齢の人から若い人に至るまで、特に体を動かしたいという要望に応えられるように、今後展開していただければなと期待しております。

ありがとうございました。

○班長 どうもありがとうございました。

私からも、各委員の御質問に対して区側が非常に丁寧に誠意を持って回答されていることに対して敬意を表したいと思えますし、今日も御説明、それから、私たちからの質問あるいは外部評価モニターの皆さんからの御質問に本当に誠意を持って回答されておられますし、こういうコロナ禍にあって非常にスポーツ振興に向けて本当に熱心に取り組んでおられるということはひしひしと感じました。そういう意味で、取り組んでおられる区側の皆さんに心から敬意を表したいと思えます。

その上で、満足してしまわれるといけないので、こういうコロナ禍でもありますし、やっぱりスポーツというのが地域づくり、心身の健康づくりにとって非常に大事だというこ

とは、皆さん、お伝えされておられるとおりでございますので、ぜひ今日出されたいろんな意見を参考にさせていただいて、より質の高い行政サービスを心がけていただければと思います。非常に実りの多いやり取りだったのではないかなと感謝申し上げたいと思います。

それでは、今日の会議につきましては、これで終えたいと思います。

事務局から何かあるかと思えます。よろしく願いいたします。

○事務局 事務局、企画課です。

本日は、委員の皆様、それから外部評価モニターの皆様、どうもありがとうございます。

まず委員の皆様には事務局から2点御連絡を申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は、事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと存じます。なお提出は、恐れ入りますが、7月25日、月曜日までに各班の担当職員宛て、メールにて御提出願います。本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には意見シートを御提出いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様の御意見を参考にいただきながら、外部評価シートを作成いただければと存じます。

次に、外部評価モニターの皆様には、意見シートをお配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただき施策に対する区への取組についてどのような感想を持たれたか意見シートに御記入願います。会場にお越しいただいたモニターの方は、御記入いただいた意見シートをお帰りの際に事務局職員に御提出いただきますようよろしくお願いいたします。本日の提出が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様は、7月21日、木曜日の17時までにメールにて企画課まで御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様、外部評価モニターの皆様、それぞれシートの提出をお願いしたいと思います。

今日は本当に実り多いやり取りがあったと思います。まず、外部評価モニターの皆様方に心から感謝申し上げたいと思いますし、区側も部長が急遽御欠席という中で、岩崎課長、頑張って明瞭に上手に説明していただきましたし、また、質問に対しても、皆さん、両副

参事の皆さん、お答えいただきました。ありがとうございました。土木部長、出番がなく
て申し訳ありませんでしたけども、引き続きまたよろしく申し上げます。

それでは、これで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

午後 7 時 37 分 閉会